

南部町の北部エリアでの町営乗合タクシー運行開始

鳥取県の南部町（町長：陶山清孝）は、北部エリアにおいて、路線を定めたデマンド型から、エリア全体の乗降ポイントを予約に応じて自由に運行するタクシー型に令和4年10月17日から変更します。

現在運行している南部町ふれあいバス（平成18年度から運行）は、日中（午前9時から午後3時、土日祝日を除く）の時間帯は、乗車希望時間の30分前までに予約すれば、町内190カ所に設置している乗降ポイントで乗り降りすることが可能となります。利用者は、北部エリア内であれば同一運賃で自由に移動することが可能となります。

今後、南部町ではMONET Technologies 株式会社（モネ・テクノロジーズ）の配車システムを活用し、さらなる利便性の向上を図り、過度にマイカー依存しない町づくり、安心して暮らし続けることができる環境づくりを実践してまいります。



■町営乗合タクシーの運行について

運行開始日	令和4年10月17日(月)
運行時間	午前9時～午後3時(土日祝日は運休)
運行エリア	南部町北部エリア(現在、町営ふれあいバスが運行しているエリア)
運賃	1乗車150円(75歳以上など100円)
予約方法	電話またはスマホアプリからの予約 ※乗車希望日の1週間前から乗車希望時間の30分前まで予約が可能。
使用車両	3台(14人乗り2台、29人乗り1台)
運行事業者	株式会社ジャパントラフィックプランニング
乗降位置	190箇所(既存115、新規増設75)

■南部町HP

https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/benri_menu/bus1/ (ふれあいバスのページ)

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/> (トップページ)

【問合せ先】

南部町企画政策課(複合施設キナルなんぶ) 亀尾

住所 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺341番地

電話: 0859-46-0870

FAX: 0859-46-0871

電子メール: kameo.k@town.nanbu.tottori.jp